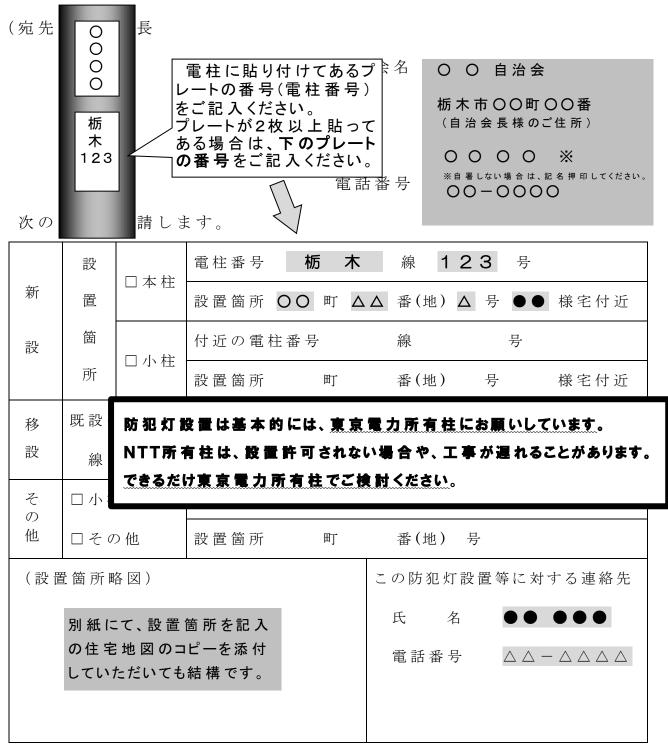
## 別記様式第1号(第4条関係)

年 月 日

防犯灯設置等申込書



- (注) 1 該当する□に、レ印を記入してください。
  - 2 自治会において土地を確保した場合は、承諾書(別記様式第2号) を添付してください。 **裏面もご覧<ださい。**

電柱番号把握等の都合上、申請1か所につき申込書を1枚提出してください。

## 防犯灯設置申請について

防犯灯は通学路(小学校)や高齢者などの人通りが多い道路で、防犯上や交通安全上、必要な場所に設置しております。

連続にならぬよう東電柱への設置をご検討ください。

## 申請にあたり、参考にしてください。

- ・通学路(小学校)に指定されていますか?
- ・中学生、高校生が通学路として利用していますか?
- ・ 高齢者が多く利用していますか?
- ・防犯灯が設置された電柱(小柱を含む)が連続して3本以上となりませんか? (電柱1本おきにお願いします。)
- ・近くに住宅、店舗、商業灯、自動販売機等の灯が有りませんか?
- ・行止りの道の入口に設置する場合は、奥に5戸以上の家が有りますか?
- ・田んぼの近くに防犯灯を設置すると、稲の生育が遅くなる場合が有ります。田んぼの持ち主の方の理解は得てありますか?
- ・防犯灯小柱を建柱する場合は、用地が無償で確保されていますか?
- ・民地に設置する場合は、土地の所有者の理解を得てください。
- ・東電柱に設置する場合、承諾書は必要有りませんが、やむを得ず小柱建柱及び NTT柱に設置申請をする場合は承諾書を添付してください。
- ・行止りの道の奥の方には設置できません。
- ・公民館施設等の敷地内を照らすものは設置できません。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。